

2年連続の黒字決算。 しかし、状況は厳しく…

当健保組合では、特定健診を中心として各種検診や体力づくり事業を充実し、みなさまの健康づくりをサポートしております。ご家族みなさままで保健事業を積極的にご利用いただき、健康管理と医療費の削減にご協力いただきますよう、お願いいたします。

平成27年度の決算は、実質収入額55億2,079万円、実質支出額49億7,251万円で、収支差引額は5億4,828万円のプラスとなり、昨年度に続き、黒字決算で終わることができました。

収入面では、保険料収入は約1,700万円の増加となりました。支出面では、高齢者医療を支えるための「納付金」が約4,000万円の減少となったものの、みなさまの医療費となる「保険給付費」が約1億6,000万円の増加をしており、健保財政を圧迫しています。

昨年度、保険料率の引き上げを行ったことから、すぐに赤字に転落することはないものの、保険給付費と納付金を併せると保険料収入の90%近くにまで達する状況であり、今後も厳しい健保運営が続きます。

厳しい財政状況に加えて、平成27年度からのデータヘルス計画の策定・推進、平成29年1月からの健保組合業務におけるマイナンバーの運用開始など、健保組合の事業運営は、時代に即した変化を余儀なくされています。

このような変革期において、当健保組合といたしましては、加入者のみなさまの健康を第一に考え、一層効率的・効果的な事業運営に努めてまいります。

みなさまにおかれましても、当健保組合の健康づくり事業を積極的にご利用いただき、ご自身やご家族の健康管理にぜひお役立てください。また、適正な医療機関の受診やジェネリック医薬品の積極的な利用などを通じて、医療費節減にも何卒、協力くださいますよう、よろしくお願いたします。

微力ながら、みなさまの健康維持・増進のため精一杯努力いたしますので、倍旧のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

日頃より当健康保険組合の事業運営に格別のご理解ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。このたび、広瀬前理事長の後任として選任されましたので、一言、挨拶申し上げます。

現在、全国の健康保険組合は、多額の納付金を高齢者医療制度に拠出し、国民皆保険制度を支えています。しかし、その過重な負担により6割を超える組合が赤字に陥る状況であり、今後、団塊世代の高齢化に伴う高齢者医療費の増大や、後期高齢者支援金の全面総報酬割の導入などにより、一層の負担増は避けられない見通しです。



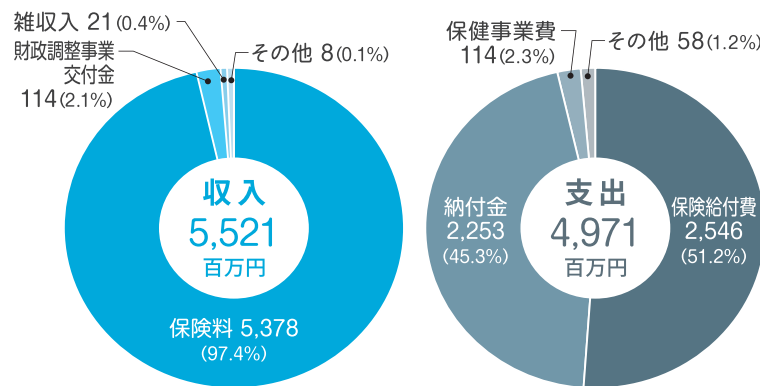
北陸電力健康保険組合
理事長 沼田 典明

ご挨拶

健康保険 決算のあらまし

科目	金額(万円)
収入	
保険料	537,805
財政調整事業交付金	11,362
雑収入	2,102
その他	810
A 合計	552,079
支出	
保険給付費	254,632
法定給付費	250,724
付加給付費	3,908
納付金	225,326
前期高齢者納付金	99,965
後期高齢者支援金	113,876
退職者給付拠出金	11,482
老人保健拠出金	3
保健事業費	11,445
その他	5,848
B 合計	497,251
収支差額: A-B	54,828

実質収支をグラフでみると(単位:百万円)



決算の基礎となった数値

- 被保険者数 …… 9,617人
- 平均標準報酬月額 …… 402,876円
- 平均年齢 …… 43.32歳
- 被扶養者数 …… 10,601人
- 扶養率 …… 1.10人
- 前期高齢者加入率 …… 2.43%
- 保険料率 …… 千分の92 (調整保険料率含む)
- 事業主 …… 千分の55
- 被保険者 …… 千分の37

平成27年度 決算のポイント

- ①実質収支では昨年度に続く黒字に
- ②保険給付費・納付金の合計で保険料収入の約90%を占める

介護保険 決算のあらまし

科目	金額(万円)
収入	
介護保険料収入	52,547
雑収入	16
A 合計	52,563
支出	
介護納付金	51,775
介護保険料還付金	1
B 合計	51,776
収支差額: A-B	787

決算の基礎となった数値

- 介護保険第2号被保険者数 …… 8,374人
- 介護保険第2号被保険者たる被保険者数 …… 5,815人
- 平均標準報酬月額 …… 456,414円
- 介護保険料率 …… 千分の12.8
- 事業主 …… 千分の6.4
- 被保険者 …… 千分の6.4

10月から

医療保険制度の改正

健康保険の加入条件が変わりました

1 パートなどの短時間労働者に対する健康保険の適用が拡大されました

以下の条件で雇用されるパートタイマーの方は「短時間労働者への適用拡大」に該当し、健康保険の「被保険者」となります。

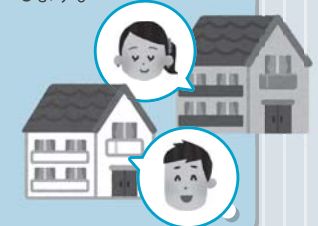
短時間労働者への適用拡大

- ①1週間の所定労働時間が20時間以上
- ②年収106万円(月額88,000円)以上
- ③勤務期間1年以上見込み
- ④従業員501人以上の事業所
- ⑤学生は適用除外

該当する被扶養者(配偶者・子女・両親等)の方は、勤務先の健康保険に加入することになりますので、健康保険証が交付されましたら、当健保組合へ「健康保険被扶養者異動届(減)」の提出をすみやかにお願いします。

2 「兄弟」の同居要件がなくなりました

これまで、被保険者の「兄弟」を被扶養者とする場合、「同居」が条件となっていたのですが、10月からは「弟妹」と同じく、同居していなくても収入や生計維持関係の要件を満たせば、被扶養者として認定されます。



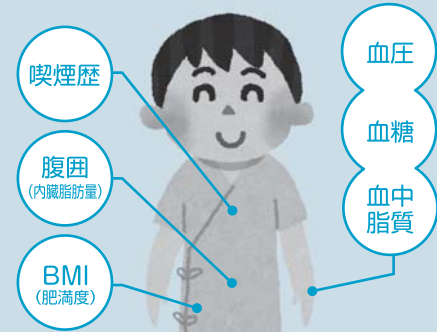
もう受けましたか？ 特定健診

当健保組合に加入する**40～74歳の方は、みなさん特定健診**を受けてください。

特定健診は、将来の生活習慣病のリスクを早期に発見するために行うものです。当健保組合では、40歳以上（平成29年3月末日現在）の被扶養者や任意継続の方へすでにご案内※し、多くのみなさまに受診いただいております。

※受診方法など詳細については、
今年5月に送付しました「平成28年度特定健診のご案内」をご覧ください。

主に**6つ**の項目をチェック！



- 40歳以上でまだ受けていない方は、早めに受診しましょう！**
- ① **受診券タイプ** … 特定健診受診券による健診(受診券は再発行いたします)
 - ② **人間ドックタイプ** … 人間ドック利用による健診(受診料は健保助成があります)
 - ③ **ご勤務先健診タイプ** … パート先での健診(結果表と問診票をご提出ください)

自宅でカンタン！
郵送するだけ！

がん検診

★本検診は、毎年秋から冬に実施しています。
★昨年度も数名ですが、がんが見つかります。

対象者 当健保組合の被保険者・被扶養者で30歳以上の方
ただし、子宮頸がんは20歳以上、前立腺がんは50歳以上
(平成29年3月末日現在での年齢)

- 検査項目**
- ① **大腸がん検診** …… 便潜血検査(トランスフェリン同時測定)
 - ② **胃がんリスク検診** … 血液検査
 - ③ **子宮頸がん検診** …… 細胞診
 - ④ **肺がん検診** …… 喀痰細胞診
 - ⑤ **前立腺がん検診** …… 血液検査

詳しくは同封の
「がん自己検診のご案内」
をご覧ください

被扶養者の 現況調査 を実施しています

当健保組合では、健康保険法令に基づき、被扶養者認定における公平性の維持および保険給付適正化を目的に、毎年秋に実施しております。健保組合から連絡を受けた方は、手続き等にご協力をお願いいたします。



インフルエンザ 予防接種

を受けましょう！



■補助対象者
当健保組合の被保険者・被扶養者で64歳までの方。
ただし、市町村から助成を受けている方は対象外となります。

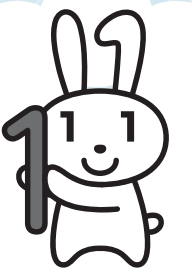
■補助対象期間
10～1月までの接種

■補助額
一人1,000円を限度に補助
(年度内1回に限ります)

■申請方法
接種を受けた方の名前が記載されている医療機関発行の領収書(原本)を添えて、各事業所または当健保組合に申し出てください。

健保組合
への

マイナンバーの提供に ご協力ください



マイナちゃん

マイナンバーは、国民一人ひとりが持つ12ケタの個人番号です。
マイナンバーにより、国の行政機関や地方公共団体が別々に持っている個人情報を、一元管理することができます。平成29年1月より、健康保険でもマイナンバーの利用が始まります。

平成28年 12月末頃までに

当健保組合に加入するみなさん
(被保険者・被扶養者)のマイナンバーを
各勤務先(事業所)を通じて

収集させて
いただきます。

ご協力
をお願いします



マイナンバーは、より厳格な取扱いが求められる「特定個人情報」です。当健保組合では、法に基づいて適正に取り扱ってまいります。

▼任意継続被保険者の方は

任意継続被保険者・被扶養者の方のマイナンバーについては、健保組合から社会保険診療報酬支払基金に照会し収集させていただきます。支払基金への照会時に収集できなかった方につきましては、別途、ご案内をいたしますので、ご協力をお願いします。

平成29年 1月 から

健康保険組合も
マイナンバーを使用します

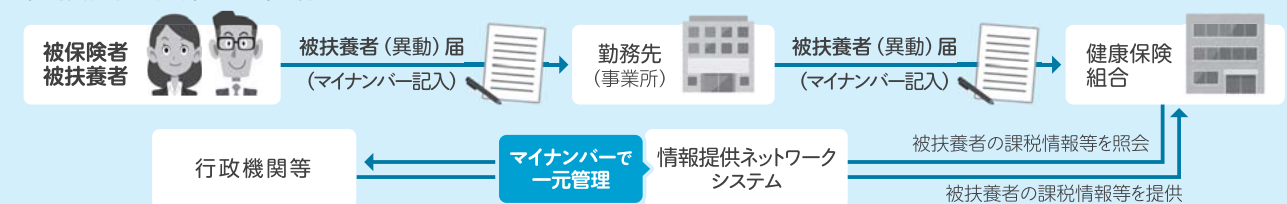
こんな手続きで
使用します

- 健康保険の保険料徴収に
- 被保険者・被扶養者の資格取得認定に
- 医療費・各種手当金の給付に など



マイナンバー利用の例

被扶養者資格の申請をするとき



マイナンバー
3つのメリット

メリット
1

利便性の向上
手続きが簡単に！

メリット
2

行政の効率化
正確かつ迅速に！

メリット
3

公平・公正な社会の実現
不正受給を防止！

平成28年 1月 から

社会保障・税・災害対策の
行政手続きでマイナンバーが
必要となっています

たとえば
こんなときに使用します

- 勤務先に提出する税務関係書類に
- パートなど勤務先での雇用保険等の手続きに
- 福祉や介護の手続きに

